【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	株式会社ＡＮＡＰ
【英訳名】	ＡＮＡＰ　ＩＮＣ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　家髙　利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山四丁目20番19号
【電話番号】	(03)5772－2717
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　豊田　陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

2020年11月27日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

①事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に事業目的の追加を行うものであります。

②今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等のため、取締役の任期を現行の２年から１年に短縮するものであります。

第２号議案　剰余金処分の件

①配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円　　総額13,446,879円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2020年11月30日

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、家髙利康、竹内博、松山麻佐美、西堀敬、山口真由の５名を選任するものであります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役として、今長雅毅、水分博之、由谷三次の３名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	24,365	59	0	(注) １	可決　(99.73%)
第２号議案	24,372	52	0	(注) ２	可決　(99.76%)
第３号議案					
家髙　利康	24,342	78	4	(注) ３	可決　(99,64%)
竹内　博	24,344	76	4		可決　(99.64%)
松山　麻佐美	24,349	71	4		可決　(99.66%)
西堀　敬	24,329	91	4		可決　(99.58%)
山口　真由	24,333	87	4		可決　(99.60%)
第４号議案					
今長　雅毅	24,327	93	4	(注) ３	可決　(99.57%)
水分　博之	24,338	82	4		可決　(99.62%)
由谷　三次	24,327	93	4		可決　(99.57%)

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によるものであります。

２．出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。